

第8回 紀の川市水道事業運営審議会議事要旨

開催日時：平成30年12月14日（金）9時30分～11時15分

開催場所：紀の川市役所 3階 庁議室

出席者

【紀の川市水道事業運営審議会委員】（12名）

仁藤会長、田村副会長、千田委員、横山委員、中本委員、宇野委員、戸中委員、山田委員、野村委員、山本委員、右梅委員、脇田委員

【事務局（上下水道部）】（8名）

上中部長、山東次長、長岡水道技術管理者、羽端班長、中谷班長、栗本課長、東班長、亀位班長

資料

- ・第8回紀の川市水道事業運営審議会 資料（会議次第、資料①、資料②）
[※事前配布]
- ・ご意見お伺いシート

1. 開会

- ・事務局から、今回審議会の出席者数は12名であり、委員の過半数を満たしており、審議会が成立する旨を報告しました。

2. 会長挨拶

3. 報告事項

（1）ご意見お伺いシートの取りまとめについて

- ・事務局から、資料①（P1）により説明を行いました。概要は以下のとおりです。
- ・人口減少、水道事業の現状と将来見通しを踏まえると、90億円の投資計画、10億円以上の資金確保が必要なことは理解できる。また、度々の料金改定ではなく、装置産業という形態を考慮し、中長期の投資計画を見据え、改定後十数年は据え置くことを念頭に算出した20%増の料金改定が必要なことも理解できる。というご意見をいただきました。

- ・事務局対応としては、料金改定ありきではありませんが、給水人口の見通しや施設の更新計画を見据えると、一定程度の負担をお願いしなければならないと考えており、今回の審議内容において、料金の改定率と改定間隔について、事務局提案の中から結論を見出していきたいと考えている旨を説明しました。

【質疑なし】

(2) 公営企業会計の仕組みについて

- ・事務局から、資料① (P2) により説明を行いました。概要は以下のとおりです。
- ・前回の審議会において、平成 29 年度決算概要の報告を行い、補てん財源と内部留保資金、手持ち資金の関係が分かりづらいとの意見をいただきましたので、公営企業会計は収益的収支、資本的収支の 2 本立ての会計であること、両会計の関連性及び内部留保資金の取扱いについて、図を用いて説明しました。

【質疑なし】

4. 協議事項

(1) 今回審議会の論点について

- ・事務局から、資料② (P1) により説明を行いました。概要は以下のとおりです。
- ・これまでの取り組みとして、水道施設の見学を経て、施設や管路の老朽化状況をご理解いただき、今後 20 年間で約 90 億円の投資計画を推進することを了承いただいております。本日の審議会において、市の現状と見通しを踏まえ、さらに前回の審議会でもいただいた意見をクリアにしながら、料金改定の必要性について理解をいただき、料金改定率、料金改定間隔を決定した後、今後のスケジュールとして、次回以降には料金体系の検討に入っていきたい旨を説明しました。

【質疑なし】

(2) 審議ポイントの整理について

(3) 前回審議会での意見に対する考え方について

- ・事務局から、協議事項（２）、（３）について、資料②（P2～P8）により一括して説明を行いました。概要は以下のとおりです。
- ・審議ポイントの整理についての説明に当たって、新聞報道による全国的な水道事業の現状（施設の老朽化や人口減少の影響による料金の見通しなど）について説明しました。
- ・審議のポイントとして、「紀の川市水道事業ビジョン」に掲げる理想像「将来においても安全で安心な水道水を供給し続ける」ことを実現するため、①可能な限り収益的収支で黒字を確保、②投資計画の財源を確保、③企業債残高対給水収益比率の抑制、④持続可能な水道とするための最低限の資金確保を重点目標として掲げ、財政計画を策定している旨を説明しました。
- ・前回審議会の料金改定に関する意見として①年間有収水量の見通しが過大となっていないか、②企業債残高の減少割合が過大となっていないか、③単年度決算の状況から 20%改定というのは説明がつかないのではないか、④改定間隔を再考してはどうか、について事務局の考え方を説明しました。
- ・給水収益の見通しは、人口の減少率が重要な要因となり、和歌山県の推計人口が 23 年連続で減少し、直近の推計では過去最大の減少率になっており、本市も同様に、人口減少に伴う給水収益の減少見込みは、大変厳しい状況であり、人口減少が料金改定の最大の要因といっても過言ではなく、意見①の年間有収水量（料金収入）の見通し（減少率）が過大ではないか、意見③の単年度決算の状況から 20%改定というのは説明がつかないのではないか、ということには当てはまらない旨を説明しました。
- ・企業債残高対給水収益比率は、他の水道事業と比較して、非常に企業債が大きい状況であり、独立採算制を原則とする水道事業としては、良好な経営状態になく、さらに、中長期的には莫大な投資（510 億円）も控えており、一時的に料金改定率を抑制し、企業債に転嫁していくという経営方針は水道事業の持続を困難にすることが危惧される旨を説明。また、市民の皆さんとの約束として、長期総合計画においても現状の 715%から 2022 年度には 559%に同比率の引き下げを掲げており、可能な限り企業債残高を縮減する必要があり、意見②の企業債残高の減少割合が過大となっていないか、意見③の単年度決算の状況から 20%改定というのは説明がつかないのではないか、ということには当てはまらない旨を説明しました。
- ・現行の料金水準によるシミュレーションでは、純損益の推移では 2019 年度に赤字、必要な資金も 2022 年度には確保できなくなり、意見③の単年度決算の状況から 20%改定というのは説明がつかないのではないか、ということには当てはまらず、将来を見通しての料金水準として、本日の審議会で改定率を決定していただく必要がある旨を説明しました。

- ・改定間隔の検討に当たっては、段階的に改定することで一度の改定率をどの程度抑制できるかも重要ですが、その時々改定時において、いかに重点目標を達成できるかが重要なポイントであり、「将来においても安全で安心な水道水を供給し続ける」という理想像を達成するためにも、料金改定間隔は、水道事業の将来像を実現するために策定した水道事業ビジョンや経営戦略の計画期間を考慮する必要があることから、10年以上の視点に基づく改定期間が最善と考えている旨を説明しました。
- ・討論・質疑が各委員よりなされました。概要は以下のとおりです。

委員：前回の意見に対する丁寧な説明をありがとうございます。今後の人口動態は仕方のないことと捉えています。長期計画では2060年には34,000人という推計も出ています。一方で、長期的には510億円の投資が必要と説明がありましたが、水道事業を支える人口が将来的には現在の半分になってしまうという想定においては、20年間で90億円の投資計画は承知しましたが、その先の510億円もの投資計画は実現可能なのか、例えば、現状維持に努めるなど根本的に発想を変えていかなければならないのではないのでしょうか。事業計画を実施できない時代がやってくる予測の基に現状と同等の事業運営形態を前提として、将来のために企業債を減らしていくということには疑問を感じました。また、改定間隔については、その他の市の計画も10年計画であるから、10年程度の見直しで良いと考えています。

事務局：耐用年数を延ばしながらの50年間で600億円の投資計画について、実際に人口が半分になった場合、510億円の投資というのは難しいとは考えていますが、これは50年間での考えであり、事務局としては、まずは最初の20年間で90億円の投資計画をなんとか実現することを考えています。全国的に同じ状況にある事業体も多く、これから抜本的な解決策を模索していく必要はあると考えていますが、まずは20年間での投資計画、財政計画の実現を目指したいと考えています。

委員：紀の川市の浄水場は5箇所あったように記憶していますが、これらは継続して運営していかれるのでしょうか。

事務局：人口減少が進むにつれて人口が集中する施策を講じられるのであれば、浄水場も集約化することは可能ですが、配水区域が集約されなければ、現状の施設体制を維持するしかないと考えています。

委員：規模の大きな和歌山市でも浄水場が5箇所もあるか分からないですが、5箇所を1箇所にすることも考えられているのでしょうか。1

箇所を集約することで効率性があがり、コスト縮減にもつながるので、施設の集約化も考慮していただきたいと思います。

事務局：今後の課題として、施設を整備する際には、可能な限りコストを削減できるよう整備計画を検討したいと考えています。

会長：和歌山市もスモールタウン等を考えていますので、今後の課題として考えていただきたいですが、当面は、20年間を投資計画のスパンとして、安定的な水道事業の運営を考えていただければと思います。ここまで、(2) 審議ポイントの整理について および (3) 前回審議会での意見に対する考え方について、将来において安定的に水道水を提供し続けるために掲げた「重点目標」の必要性、さらに前回の審議会意見をクリアにするために、再度、詳細な資料を用いて分析を行いました。水道料金改定の必要性など、改めて委員の皆様のご理解をいただいたということによろしいでしょうか。(特に意見無し、各委員了承)

(4) 財政計画の再検討について

- ・事務局から、協議事項(4)について、資料②(P9～P20)により説明を行いました。概要は以下のとおりです。
- ・起債充当率の設定は、料金改定率に大きな影響を及ぼすため、①20年で90億円の投資に対する財源を確保しつつ、最低限10億円程度の資金を確保、②長期総合計画における、企業債残高対給水収益比率の目標値559%(2022年度)を達成、③中長期的には企業債残高対給水収益比率の県内平均値460%を目指す、④起債充当率の変更に伴う料金改定率の変更は2%きざみという条件を設定し、どの程度まで起債充当率を許容できるかを試算した旨を説明しました。
- ・条件を満たすためには起債充当率50%で20%改定、起債充当率60%で18%改定、起債充当率60%で16%改定が必要であり、特に②の条件を満たすためには起債充当率60%で16%改定が下限である旨を説明しました。
- ・料金改定間隔の検討に当たっては、段階的な改定により、一度の改定率をどの程度抑制できるかという視点も重要ですが、水道事業ビジョンなどの各種計画との整合を図った上で、重点目標①に掲げる収益的収支で黒字を確保し、健全で持続可能な水道事業を目指すためにも10年程度の中期的な視点に基づく改定期間が最善である旨を説明しました。
- ・改定期間検討に当たっては、長期総合計画における企業債残高対給水収益比率の目標値559%(2022年度)を達成可能な、起債充当率50%で20%改定、起債充当率60%で18%改定、起債充当率60%で16%改定の3パタ

ーンでの料金改定の試算結果を説明しました。また、参考として、5年間隔での改定では長期総合計画における、企業債残高対給水収益比率の目標値559%（2022年度）を達成できないため、検討から除外せざるを得ない旨を説明しました。

- ・ 検討の結果、起債充当率50%で20%改定は、黒字期間を9年間確保可能、企業債残高は最も抑制できる。起債充当率60%で18%改定は、黒字期間を7年間確保可能、特に資金面では良好で起債充当率と料金改定率のバランスがとれている。起債充当率60%で16%改定は、黒字期間を7年間確保可能、企業債については目標に対する余裕度が低い旨を説明しました。
- ・ 審議会の答申が、今後10年間の水道事業の大きな舵取りとなりますが、水道事業は10年で終わるわけではなく、子や孫の代まで持続的に水道事業を運営していく必要があります、水道の恩恵を感じにくい状況ではあるものの、災害等が発生しても安全安心な水道事業を運営していくことが使命と感じている中、水道事業としても値上げは避けたいが、先送りすることは結果的に多大な迷惑をかける可能性もあり、20%の改定率をお願いしたいところ、消費税の増税を控え、市民の負担も大きくなることが考えられるため、最低でも18%の改定率を判断していただきたい旨を説明しました。
- ・ 討論・質疑が各委員よりなされました。概要は以下のとおりです。

委 員：毎回、事務局からいろいろな資料を提示いただいておりますし、全国的にも人口が減少し、施設も老朽化してきていることは十分理解しています。私の地域でも水道ができるまでは山の水を使っていたので、水道のありがたみは分かっています。安全、安心、安定的に水道を供給するため、料金改定は必要と考えています。料金改定をしないことに越したことはないですが、継続して水道事業を実施していくためには、18%の改定は必要と考えます。

副 会 長：平成22年に市内の料金統一をしています。貴志川地区や麻生津簡水地区は値上がりしましたが、その他の地区は値下がりしており、料金水準を基に戻しても20%程度の改定になるという説明をしていただいたと思います。また、10年の将来見通しのうえで財政計画を策定していますが、社会情勢の変化ありますので、答申の際には、3～5年での見直しが必要という答申としていただきたい。

事 務 局：この審議会は、今後も継続していくものでありますので、社会情勢の変化等にも対応していくため、水道事業の状況を報告しながら審議会で審議・検討をいただき、必要であれば見直しを行いたいと考えています。

委員：料金は上げてほしくはないですが、紀の川市は市域が大きい割に人口が少ないという特徴があるということ、また、今回の台風では、市内の集落で1週間程度の停電がおこり、飲み水を確保するために山水を沸騰させて飲んでいたということも聞いています。災害対策の強化も考えると、料金改定は仕方ないと考えます。18%であればなんとか納得いただけるのではないのでしょうか。また、今後は高齢化が進んでいくと、例えばお風呂など水道の使用量は減ってくると思いますので、そのような状況も考慮したうえで、今後の給水計画、整備計画を立ててほしいと思います。

委員：いろいろな質問等に対し、真摯に資料を作成していただき、ありがとうございます。これからの投資計画、起債残高について、すべて市民が負担しなくてはならない総額になるところで、なんとか20%の値上げは避けてほしいと考えていましたが、18%という提案もありましたので、私は18%で良いのではないかと思います。

委員：これだけの資料をそろえていただき、ありがとうございます。紀の川市内の主婦の皆さまとお話していると、上水道の料金が上がると連動して下水道の料金も上がるのでは、と心配する声があるのですが、水道料金と下水道料金は切り離して、それぞれで料金改定の検討をしていただきたいと思います。

事務局：下水道についても本審議会と同様の下水道事業運営審議会があり、下水道事業の運営審議をしております。まだ下水道事業は建設の時代であり歴史も浅く、当面は、料金を改定するという話はございません。

委員：いろいろな説明をいただいたなかで、値上げについてはやむを得ないと最初から考えていました。ただ20%の値上げはどうかという考えもありました。しかし、今後、給水人口が減少し、負担できる人がどんどん減っていくことを考えると、18%程度であれば良いのではないかと考えます。現状の人口が多いときに負担をしていかないと、高齢になられる方が増えていくことも考えると、今後負担が困難になりますので、今現在で最大限負担をしていただくことをしっかりと説明して、納得していただくことがよいと考えます。18%であれば賛成をいたします。

委員：上之郷インターまでの高速道路建設という構想もありますから、もしかすると打田がベッドタウンになる可能性もあります。このような財政計画を立てる際には、危機管理の面からも人口減少の現状を踏まえて策定するのは理解できますが、悲観的な要素ばかりでも

ないと思いますので、個人的には企業債は大きいままですが、16%の改定率でも良いのではと思います。

会 長：いろいろな条件を考慮させていただくと、16%というご意見をいただきましたけれども、将来においても安全安心な水道水を供給し続けるために、改定間隔を10年とし、起債充当率60%で料金改定率を18%とすることを本審議会の審議結果としてよろしいでしょうか。（異議なしの声あり。各委員了承）今後は具体的な料金体系の検討をするうえで、またご意見をいただき、極力、ご意見を反映していただくよう事務局に努力していただきたいと思います。

5. その他

- ・事務局より、以下の報告を行いました。
- ・審議後に審議内容要旨をとりまとめ、委員の承認を得た後に、ホームページで審議内容を公開させていただくこと。
- ・ご意見伺いシートにより、後日に気づいた点等を記載し、年末までに提出していただくこと。
- ・次回審議会については、来年2月中の開催を予定し、詳細な日程は後日調整させていただくこと。

6. 閉会